



いばらき自然エネルギーネットワーク

平成 27 年度

通 常 総 会 議 案 書

日 時:平成 27 年 7 月 2 日(木)13:30～

場 所:茨城大学水戸キャンパス 理学部 K 棟 1 階 インタビュースタジオ

# 総会次第

1. 開 会

2. 代 表 あいさつ

3. 総会成立確認

4. 議 長 選 出

5. 議 事

第1号議案 平成26年度いばらき自然エネルギーネットワーク事業報告

第2号議案 平成26年度収支決算および監査報告について

第3号議案 いばらき自然エネルギーネットワーク規約の一部改正について

第4号議案 平成27年度会費及び賛助会費の額について

第5号議案 平成27年度いばらき自然エネルギーネットワーク事業計画(案)及び収支予  
算(案)

第6号議案 役員の選任について

第7号議案 その他

6. 閉 会

第1号議案 平成26年度いばらき自然エネルギーネットワーク事業報告

1 会員動向(平成27年6月9日現在)

正会員	個人会員	賛助会員
135名	95名	3法人

参考:賛助会費協力者(平成26年5月1日～平成27年4月30日)

沼田行政書士法務事務所、島田設備(株)、ソーラーカルチャー(株)

## 2 平成 26 年度 事業報告

### (1) 事業実施状況

#### ① 普及啓発活動

期日	テーマ・内容	場所	参加人数	備考
H26.6.26	講演会(第1回セミナー) テーマ「気象変動の影響予測と適応策 ～IPCC 第5次報告書(AR5)の公表と日本の 気候変動研究の最前線～ 三村信男様(茨城大学地球変動適応科学 研究機関 機関長/茨城大学副学 長)	茨城大学水戸 キャンパス図書 館3階ライブラ リーホール	25名	
H26.10.1	第1回いばらき自然エネルギー開発コー ディネータ養成プログラム(第2回セミナー) ①「いばらきの再生可能エネルギーの特徴 と可能性」島田敏様(いばらき自然エネ ルギーネットワーク事務局長) ②「茨城県の再生可能エネルギー関連の 施策」根崎良文様(茨城県企画部科学 技術振興課新エネルギー対策室 室長) ③「国の再生可能エネルギー関連の政 策」栗原一文様(経済産業省関東経済 産業局資源エネルギー環境部 新エネ ルギー対策課長)	茨城大学水戸 キャンパス図書 館3階ライブラ リーホール	28名	
H26.12.11	第8回いばらき自然エネルギー開発コー ディネータ養成プログラム(シンポジウム) テーマ「再エネ事業の具体的事例」①「徳 島における地域主導の再生可能エネ ルギー開発」豊岡和美様(一般社団法人徳 島地域エネルギー 理事)②「那須野ヶ原 におけるエネルギー生産の挑戦」星野恵 美子様(那須野ヶ原土地改良区連合 参 事)	茨城大学水戸 キャンパス図書 館ライブラリー ホール	53名	
H27.2.1	石岡市木質ペレット工場見学会(第3回セ ミナー)	茨城県石岡市	25名	

②いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成プログラム

実施日時	実施場所	研修課題・内容	講師等
10/1(水) 13:00～17:00 ◆セミナー	茨城大学 水戸キャンパス 図書館ライブラリーホール	研修プログラムガイダンス&概論と政策 ① いばらきの再生可能エネルギーの特徴と可能性 ② 茨城県の再生可能エネルギー関連の施策 ③ 国の再生可能エネルギー関連の政策	・いばらき自然エネルギーネットワーク(島田氏) ・茨城県企画部科学技術振興課(根崎氏) ・経済産業省関東経済産業局資源エネルギー環境部新エネルギー対策課(栗原氏)
10/10(金) 13:30～16:30	茨城大学 水戸キャンパス ICAS 講義室	太陽光発電の設備と実際 ① 太陽光発電設備の概要と導入 ② 系統連系の技術と手続き	・関彰商事株式会社グリーンエネルギー部(今野氏、大久保氏)
10/16(木) 13:30～16:30	茨城大学 阿見キャンパス 英弘精機(株) 阿見ソーラーパーク	計測の技術と実習 ① 独立系太陽光発電システムの実習と計測 ② 日射量計測技術と管理のためのモニタリング技術	・茨城県工業技術センター(平野氏) ・英弘精機株式会社(加藤氏、岸添氏)
10/29(水) 13:30～16:30	茨城大学 水戸キャンパス 図書館セミナー室	バイオマス利用計画・熱利用/ボイラ導入計画 ① バイオマス熱利用の技術と事例 ② バイオマス・ボイラ導入の検討手順と留意点	・伸栄工業株式会社(大和氏) ・森のエネルギー研究所(菅野氏)
11/14(金) 13:30～16:30	茨城大学 水戸キャンパス 図書館セミナー室	耕作放棄地と再生可能エネルギー ① 耕作放棄地の現状と対策 ② バイオマス・エネルギーの利用	・茨城県農林水産部農業経営課(大船氏、江口氏) ・(独)農研機構農村工学研究所(柚山氏)
11/25(火) ～26(水)	岐阜県大垣市 および 郡上市	現地研修 ・バイオマス・ボイラの導入と地域主体の小水力開発の事例見学	・NPO 法人やすらぎの里いとしろ(久保田氏) ・NPO 法人地域再生機構(平野氏) ・木の駅上石津実行委員会(坂口氏)
12/3(水) 13:30～15:30	茨城大学 水戸キャンパス 図書館セミナー室	再エネ事業のファイナンス ・事業評価と資金計画	・常陽銀行地域協創部 中川氏)
12/11日(木) 13:00～17:00 ◆シンポジウム	茨城大学 水戸キャンパス 図書館ライブラリーホール	再エネ事業の具体的事例 ① 徳島における地域主導の再エネ開発 ② 那須野ヶ原におけるエネルギー生産の挑戦(修了式)	・徳島再エネ協議会(豊岡氏) ・那須野ヶ原土地改良区連合(星野氏)

## (2)会議の開催状況(平成26年5月1日～平成27年4月30日)

期日	会議名	場所	参加人数	備考
H26.5.27	企画運営会議(第1回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	9名	
H26.6.20	企画運営会議(第2回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	12名	
H26.6.26	幹事会(第1回)	茨城大学 図書館3階ライブラリーホール	16名	
H26.6.26	通常総会	茨城大学 図書館3階ライブラリーホール	58名 (委任含む)	
H26.7.31	企画運営会議(第3回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	8名	
H26.9.11	企画運営会議(第4回)	茨城大学 事務棟2階会議室(阿見)	11名	
H26.10.16	企画運営会議(第5回)	茨城大学 講義棟1階講義室(阿見)	11名	
H26.11.18	企画運営会議(第6回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	10名	
H26.12.11	企画運営会議(第7回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	13名	
H27.1.29	企画運営会議(第8回)	茨城大学 事務棟2階会議室(阿見)	10名	
H27.3.4	企画運営会議(第9回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	11名	
H27.4.10	企画運営会議(第10回)	茨城大学 環境リサーチラボラトリー棟1階講義室(水戸)	13名	

(3)その他

①後援・協力

期日	テーマ・内容	開催場所	主催	備考
H26 7月～12月	こども絵画コンクール (第5回)	龍ヶ崎市内	たつのこプロジェクト	

②公募等への応募状況

公募名	応募内容	審査結果	特記
独立行政法人 環境再生保全機構 地球環境基金	茨城の再生可能エネルギー 開発を主導する人材養成 プログラムの構築	採択	
茨城大学 COC 地域人材育成プロジェクト	茨城の再生可能エネルギー 開発を主導する人材育成 プロジェクト	採択	応募者 茨城大学 小林久(茨城県、いば らき自然エネルギーネ ットワーク、茨城大学 三者連携)

③メールニュースの発行状況

発行月	発行日	回数
5月	3, 6, 9, 12, 15, 19, 22, 26, 30	9回
6月	3, 6, 9, 15, 17, 22, 29(2通)	8回
7月	5, 10, 14, 16, 22, 27	6回
8月	5, 10, 11(2通), 19, 21, 23, 25, 28, 30	10回
9月	3, 6, 11, 14, 17, 20, 23, 26, 28	9回
10月	1, 5, 8, 11, 13, 15, 19, 22, 26, 29	10回
11月	2, 5, 9, 12, 16, 19, 23, 26, 30	9回
12月	3, 7, 11, 14, 17, 21, 27, 31	8回
1月	11, 18, 24	3回
2月	2, 8, 12, 18, 25	5回
3月	1, 8, 16, 19, 25	5回
4月	3, 4, 15, 22, 26	5回
合計		87回



(参考)法人格を有する団体「一般社団法人 いばらき自然エネルギー協会」の設立

期日	事業内容	場 所	参加人数
H26.4.20	設立総会	茨城大学農学部 小林研究室(阿見)	6名
H26.4.20	第一回理事会	茨城大学農学部 小林研究室(阿見)	6名
H26.5.1	設立登記		
H26.7.7	第二回理事会	茨城大学農学部 こぶし会館2階 研究室C (阿見)	6名
H26.9.19	ホームページ開設		
H26.10.6	臨時理事会	メールによる会議	6名
H26.12.17	第三回理事会	株式会社新星コンサルタント	7名
H27.2.1	木質ペレット工場見学会	茨城県石岡市	25名
H26.12.15 ~ H27.3.10	辰ノ口堰 再生可能エネルギー(小水力)支援業務	茨城県常陸太田市 辰ノ口堰地区	

※平成26年度より、事務局機能を順次一般社団法人 いばらき自然エネルギー協会に移行しています。



第2号議案 平成26年度収支決算および監査報告について

平成26年度決算報告(平成26年5月1日～平成27年4月30日)

(1) 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	対比増減	備考
寄付金 ・会費収入	450,000	891,040	441,040	
助成金	2,400,000	2,237,000	-163,000	地球環境基金
雑収入	0	5,653	5,653	GMOクラウドキャッシュバック、 銀行利息
参加費	0	1,700	1,700	見学会参加費
前期繰越金額	279,241	279,241	0	
合計	3,129,241	3,414,634	285,393	

(2) 支出の部

科目	予算額	決算額	対比増減	備考
人件費	750,000	951,300	201,300	
旅費	600,000	415,453	-184,547	
会議費	100,000	33,374	-66,626	
事業費	1,300,000	767,090	-532,910	
物品・資材購入費	0	209,520	209,520	
事務費	350,000	162,402	-187,598	
予備費	29,241	0	-29,241	
次期繰越金		875,495	875,495	
合計	3,129,241	3,414,634	285,393	

## 平成 26 年度 会計監査報告書


いばらき自然エネルギーネットワーク

代表 小林 久 殿

平成 27 年 6 月 23 日

会計監査 増子 介勝  印

平成 27 年 6 月 25 日

会計監査 林原 典生 

私たちは、いばらき自然エネルギーネットワークの平成 26 年度(平成 26 年 5 月 1 日～平成 27 年 4 月 30 日)の収支決算報告及び帳簿書類について監査を行いました。

監査の結果、上記決算報告書類は、いずれも適正妥当であると認めました。

以上の通り報告いたします。

### 第3号議案 いばらき自然エネルギーネットワーク規約の一部改正について

いばらき自然エネルギーネットワーク規約の一部を次の表のように改正する。

#### 〔改正理由〕

いばらき自然エネルギーネットワークは設立から3年を経過し、その事業内容は、当初からの関係情報の収集・発信やセミナー、講演会・シンポジウム、見学会の開催等に加え、他の関係団体との事業連携、地域主導によるエネルギー開発のための人材養成その他の幅広い事業を展開するまでに至った。

このような中、当ネットワークが将来にわたり、健全な財政基盤を構築し、また事業・組織運営における的確な意思決定を確保しつつ更なる事業展開を図るため、会員の種類を見直し、会費の徴収等について定め、併せて必要な語句の整理等を行おうとするものである。

#### 〔改正概要〕

- ・会員の種類の変更(第3条関係) 正会員、特別会員、準会員及び賛助会員の4種とする。
- ・会費及び賛助会費の徴収(第3条の2関係) 正会員は会費を、賛助会員は賛助会費を納入する。
- ・幹事の被選任資格(第4条関係) 「正会員」の限定を外す。
- ・議決権(第5条関係) 総会において、正会員のほか、特別会員にも議決権を付与する。
- ・事務局(第7条関係) 一般社団法人いばらき自然エネルギー協会内に置く。
- ・その他語句の整理等

新	旧
<p>(会員)</p> <p>第3条 本会の会員は、<u>正会員、特別会員、準会員及び賛助会員</u>とする。</p> <p>2 本会の目的に賛同する<u>団体、企業、研究機関等</u>(以下「<u>団体等</u>」という。)又は個人は、正会員になることができる。</p> <p>3 正会員は、本会の目的が達成されるよう、それぞれの所属組織や領域において努力するものとする。</p> <p>4 本会の目的に賛同する行政機関等は、<u>特別会員</u>になることができる。</p> <p>5 本会の目的に賛同する個人は、<u>準会員</u>になることができる。</p> <p>6 本会の活動を支援する<u>団体等</u>又は個人は、<u>賛</u></p>	<p>(会員)</p> <p>第3条 本会の会員は、正会員、<u>個人会員</u>及び<u>賛助会員(団体・個人)</u>とする。</p> <p>2 本会の目的に賛同する<u>団体、企業、行政機関等に所属する者、専門分野の研究者・技術者等</u>は、正会員になることができる。</p> <p>3 正会員は、幹事会の承認により入会し、及び幹事会への申し出により退会する。</p> <p>4 正会員は、本会の目的が達成されるよう、それぞれの所属組織や領域において努力するものとする。</p> <p>5 本会の目的に賛同する個人は、<u>個人会員</u>になることができる。</p>

<p><u>助会員になることができる。</u></p> <p><u>7 正会員及び特別会員は、幹事会の承認により入会し、及び幹事会への申し出により退会し、並びに賛助会員及び準会員は、事務局への申し出により入会し、及び退会する。</u></p> <p>第10項から第12項までを2項ずつ繰り上げる。</p>	<p><u>6 個人会員は、代表への申し出により入会し、及び退会する。</u></p> <p><u>7 個人会員は、本会の目的が達成されるよう、それぞれの領域において必要な取組に努めるものとする。</u></p> <p><u>8 本会の活動を支援する団体、企業、研究機関等は賛助会員(団体)に、及び本会の活動を支援する個人は賛助会員(個人)になることができる。</u></p> <p><u>9 賛助会員(団体・個人)は、事務局への申し出により入会し、及び退会する。</u></p> <p>第10項から第12項まで (略)</p>
<p>(会費及び賛助会費)</p> <p><u>第3条の2 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、総会において別に定める会費又は賛助会費を納入しなければならない。</u></p> <p><u>2 会費又は賛助会費は、新たに入会する者にあつては入会手続の終了後に、継続会員にあつては毎年度事務局の指定する期日に、それぞれ事務局の指定する方法により納入するものとする。</u></p> <p><u>3 本会に納入された会費及び賛助会費は、いかなる事情があつても返還しない。</u></p>	
<p>(役員及び組織)</p> <p>第4条 本会に次の役員を置き、それぞれ次の職務を行う。</p> <p>(1) 代表(1名) 本会を統括する。</p> <p>(2) 副代表(若干名) 代表の職務を代行する。</p> <p>(3) 幹事(30名以内) 本会の事業の円滑な執行を図る。</p> <p>(4) 監事(2名以内) 本会の事業及び経理を監査する。</p> <p>2 代表、副代表、<u>幹事</u>及び監事は、総会において選任する。</p>	<p>(役員及び組織)</p> <p>第4条 本会に次の役員を置き、それぞれ次の職務を行う。</p> <p>(1) 代表(1名) 本会を統括する。</p> <p>(2) 副代表(若干名) 代表の職務を代行する。</p> <p>(3) 幹事(30名以内) 本会の事業の円滑な執行を図る。</p> <p>(4) 監事(2名以内) 本会の事業及び経理を監査する。</p> <p>2 代表、副代表及び監事は総会において選任し、<u>幹事は正会員のうちから総会において</u></p>

<p>(以下、略)</p>	<p>選任する。 (以下、略)</p>
<p>(総会) 第5条 (第1項から第4項まで 略) 5 総会は、<u>正会員及び特別会員</u>の3分の1以上の出席(委任状によるものを含む)により成立し、その議事は、出席した<u>正会員及び特別会員</u>(委任状によるものを含む)の過半数の賛成により決する。 6 <u>準会員及び賛助会員</u>は、総会に出席して発言することができる。</p>	<p>(総会) 第5条 (第1項から第4項まで 略) 5 総会は、<u>正会員</u>の3分の1以上の出席(委任状によるものを含む)により成立し、その議事は、出席した<u>正会員</u>(委任状によるものを含む)の過半数の賛成により決する。 6 <u>個人会員及び賛助会員</u>(団体・個人)は、総会に出席して発言することができる。</p>
<p>(事務局) 第7条 本会の会務を処理するため、<u>一般社団法人いばらき自然エネルギー協会(茨城県水戸市)内に事務局を置く。</u> (以下、略)</p>	<p>(事務局) 第7条 本会の会務を処理するため、<u>茨城大学地球変動適応科学研究機関(茨城県水戸市)内に事務局を置く。</u> (以下、略)</p>
<p>(財政) 第9条 本会の経費は、<u>会費、賛助会費、補助金、受託金、寄付金その他収入(参加費等)</u>をもって支弁し、監事の指導・助言のもと適正な財政運営を確保するものとする。</p>	<p>(財政) 第9条 本会は、<u>原則として会費は徴収しない。ただし、別途定めるところにより、正会員及び個人会員から賛助会費を受け入れることができるものとする。</u> 2 本会の経費は、<u>補助金、受託金、寄付金、賛助会費その他収入(参加費等)</u>をもって支弁し、監事の指導・助言のもと適正な財政運営を確保するものとする。</p>
<p>付 則(平成27年6月26日一部改正) 一部改正後の規約は、総会の議決の日から施行する。</p>	





#### 第4号議案 平成27年度会費及び賛助会費の額について

いばらき自然エネルギーネットワーク規約第3条の2第1項に規定する平成27年度の会費及び賛助会費の額を次のとおりとする。なお、特別会員、準会員は会費を徴収しない。

区 分		会費の額
会 費(正会員)	団体等	年額 10,000円
	個 人	年額 3,000円
賛助会費(賛助会員)	団体等	1口1,000円とし年5口以上
	個 人	1口1,000円とし年1口以上

(注) 事業年度の後半において入会しようとする者に係る会費の額は、上の額の2分の1とする。

《参考》いばらき自然エネルギーネットワークの会員区分の見直しについて

平成 27 年 4 月 10 日 企画運営会議資料【修正版】

会員の種類の変更(規約第3条)

改正案	現 行 ※会費徴収なし
<p>1 正会員</p> <p>&lt;資 格&gt;</p> <p>①<b>団体等</b>: 団体, 企業, 研究機関等</p> <p>②<b>個人</b>: 団体等に所属する者, 研究者・技術者等その他の個人</p> <p>&lt;手 続&gt; 幹事会の承認(退会は幹事会への申し出)</p> <p>&lt;会 費&gt; ○</p> <p>&lt;議決権&gt; ○</p> <p>2 特別会員</p> <p>&lt;資 格&gt; 行政機関等</p> <p>&lt;手 続&gt; 幹事会の承認(退会は幹事会への申し出)</p> <p>&lt;会 費&gt; ×</p> <p>&lt;議決権&gt; ○</p> <p>※ 行政機関の職員も「個人」として正会員になることは可。</p> <p>3 賛助会員</p> <p>&lt;資 格&gt;</p> <p>①<b>団体等</b>: 団体, 企業, 研究機関等</p> <p>②<b>個人</b>: 団体等に所属する者, 研究者・技術者等その他の個人</p> <p>&lt;手 続&gt; 事務局への申し出(退会も同じ)</p> <p>&lt;会 費&gt; ○</p> <p>&lt;議決権&gt; ×(総会出席・発言は可)</p> <p>4 準会員</p> <p>&lt;資 格&gt; 個人</p> <p>&lt;手 続&gt; 事務局への申し出(退会も同じ)</p> <p>&lt;会 費&gt; ×</p> <p>&lt;議決権&gt; ×(総会出席・発言は可)</p>	<p>1 正会員</p> <p>&lt;資 格&gt;</p> <p>(<b>個人</b>): 団体・企業・行政機関等に所属する者, 研究者・技術者等</p> <p>&lt;手 続&gt; 幹事会の承認(退会は幹事会への申し出)</p> <p>&lt;議決権&gt; ○</p> <p>2 個人会員</p> <p>&lt;資 格&gt; 個人</p> <p>&lt;手 続&gt; 代表への申し出(退会も同じ)</p> <p>&lt;議決権&gt; ×(総会出席・発言は可)</p> <p>3 賛助会員(個人・団体)</p> <p>&lt;資 格&gt;</p> <p>①<b>団体</b>: 団体, 企業, 研究機関等</p> <p>②<b>個人</b></p> <p>&lt;手 続&gt; 事務局への申し出(退会も同じ)</p> <p>&lt;議決権&gt; ×(総会出席・発言は可)</p>

参考資料2

《参考》いばらき自然エネルギーネットワーク 新会員区分の役割・サービス等について

区分 (会員・寄付)	議決 権	会費(年額)	情報提供 (メールニュース等)	HPへの 名称・リンクの 掲載	見学会・セミナー・講演会等へ の参加
正会員 (団体・個人)	○	○ 団体 10,000 円 個人 3,000 円	○	○	原則無料 (団体は、3名程度まで)
特別会員 (行政機関等)	○	不要	○ (担当者を登録)	○	原則無料
賛助会員 (団体・個人)	なし	○ 団体 5口以上 個人 1口以上 (1,000円/口)	なし	○	資料代、保険代等を徴収
準会員(個人)	なし	なし	○	なし	資料代、保険代等を徴収

会費・賛助会費の徴収方法…イベント、総会等の機会に随時徴収、振り込みも可  
(振込手数料は払い込み者が負担)

## 《参考》 一部改正後の規約

### いばらき自然エネルギーネットワーク規約

(名称)

第1条 本会は、いばらき自然エネルギーネットワーク(英文は「Renewable Energy Network Ibaraki」と表記し、略称は「REN-i」とする。)と称する。

(目的及び事業)

第2条 本会は、茨城県における自然エネルギー及び省エネルギーに対する関心と理解を深めるとともに、その利活用の普及に努め、もって、たくましい地域社会を実現し、持続可能な地域づくりを推進することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。

- (1) 自然エネルギー及び省エネルギーに関する情報の収集・提供及びセミナー、見学会等の実施
- (2) 茨城県内における自然エネルギー及び省エネルギーに関する活動を行う団体等との連携、地域に根ざした知見や取組の発掘及び関係者との交流の促進
- (3) 自然エネルギー及び省エネルギーの普及、促進に関する調査・検討及び提言
- (4) 地域と連携した実践的な取組、研究開発、先導的事業の創出・実施及び支援
- (5) 各種自然エネルギー及び省エネルギーに関わる人材の育成
- (6) 前各号に掲げるもののほか、前項の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第3条 本会の会員は、正会員、特別会員、準会員及び賛助会員とする。

- 2 本会の目的に賛同する団体、企業、研究機関等(以下「団体等」という。)又は個人は、正会員になることができる。
- 3 正会員は、本会の目的が達成されるよう、それぞれの所属組織や領域において努力するものとする。
- 4 本会の目的に賛同する行政機関等は、特別会員になることができる。
- 5 本会の目的に賛同する個人は、準会員になることができる。
- 6 本会の活動を支援する団体等又は個人は、賛助会員になることができる。
- 7 正会員及び特別会員は、幹事会の承認により入会し、及び幹事会への申し出により退会し、並びに賛助会員及び準会員は、事務局への申し出により入会し、及び退会する。
- 8 反社会的な活動を行う団体又はこれに関係する者は、会員になることができない。
- 9 会員が次の各号の一に該当するときは、代表は、あらかじめ当該会員に書面による弁明の機会を与え、かつ、速やかに除名する必要がある幹事会を招集する暇のないときは、代表は、弁明の機会の付与及び幹事会への付議を省略することができる。
  - (1) 本会の事業を妨げ、又は妨げようとしたとき。

- (2) 故意又は重大な過失により、本会の信用を失わせるような行為をしたとき。
  - (3) 犯罪その他反社会的な行為をしたとき。
- 10 会員が代表又は幹事会の明示の承諾を得ないで本会の名義を使用してした行為については、本会は一切関知せず、当該会員は、速やかに必要な是正をしなければならない。

(会費及び賛助会費)

- 第3条の2 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、総会において別に定める会費又は賛助会費を納入しなければならない。
- 2 会費又は賛助会費は、新たに入会する者にあつては入会手続の終了後に、継続会員にあつては毎年度事務局の指定する期日に、それぞれ事務局の指定する方法により納入するものとする。
  - 3 本会に納入された会費及び賛助会費は、いかなる事情があつても返還しない。

(役員及び組織)

第4条 本会に次の役員を置き、それぞれ次の職務を行う。

- (1) 代表(1名) 本会を統括する。
  - (2) 副代表(若干名) 代表の職務を代行する。
  - (3) 幹事(30名以内) 本会の事業の円滑な執行を図る。
  - (4) 監事(2名以内) 本会の事業及び経理を監査する。
- 2 代表、副代表、幹事及び監事は、総会において選任する。
  - 3 役員の内任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 4 役員が欠けたときは、幹事会の承認により、補欠選任することができる。この場合、当該選任した役員の内任期は前任者の残任期間とする。
  - 5 本会に、幹事により構成する幹事会を置く。
  - 6 幹事会の会議は、代表が招集し、事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算、監査報告に関する事並びに代表、副代表、監事になるべき者の推薦、正会員の入会その他必要な事項について協議を行う。
  - 7 幹事会の会議には、会員をオブザーバーとして出席させることができる。
  - 8 本会の運営に必要な専門的助言等を受けるため、顧問を置くことができる。
  - 9 顧問は、幹事会の協議を経て代表が選任する。

(総会)

第5条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は年1回定期に開催し、臨時総会は必要に応じて開催し、いずれも代表が招集する。
- 3 代表は、監事及び幹事会が必要と判断したときは、臨時総会を招集しなければならない。
- 4 総会は、事業計画及び収支予算の決定、事業報告及び収支決算の承認、役員を選任、規約の改廃等について審議する。
- 5 総会は、正会員及び特別会員の3分の1以上の出席(委任状によるものを含む)により成立し、その議事は、出席した正会員及び特別会員(委任状によるものを含む)の過半数の賛成により決する。

6 準会員及び賛助会員は、総会に出席して発言することができる。

(企画運営会議及び企画運営委員)

第6条 本会に、事業の企画及び執行等を行うため、企画運営会議を置く。

2 企画運営会議は、代表、副代表及び代表が幹事会の承認を受けて選任する企画運営委員をもって構成する。

3 企画運営会議は、代表が招集する。

4 会員は、企画運営会議にオブザーバーとして出席することができる。

(事務局)

第7条 本会の会務を処理するため、一般社団法人いばらき自然エネルギー協会(茨城県水戸市)内に事務局を置く。

2 事務局に事務局長を置き、代表がこれを選任する。

(公開原則)

第8条 総会及び企画運営会議は、原則として公開する。

2 本会の業務に関する資料類は、求めに応じ開示する。

(財政)

第9条 本会の経費は、会費、賛助会費、補助金、受託金、寄付金その他収入(参加費等)をもって支弁し、監事の指導・助言のもと適正な財政運営を確保するものとする。

(事業年度)

第10条 本会の事業年度は、毎年5月1日に始まり、翌年4月30日に終了する。

2 事業報告及び収支決算については、当該事業年度の終了後3か月以内に、監事による監査を経て、総会の承認を求めるものとする。

(解散)

第11条 本会は、総会の議決により解散することができる。

2 解散時に残余金等がある場合は、前項の議決に併せてその処分を決定するものとする。

(細則)

第12条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については幹事会において定める。

付 則(平成 24 年 3 月 16 日制定)

この規約は、第1回総会の議決を経た直後から発効し、第 10 条の規定にかかわらず翌年4月 30 日までを最初の事業年度とする。

付 則(平成 25 年 5 月 30 日一部改正)

一部改正後の規約は、総会の議決の日から施行する。

付 則(平成 27 年 7 月 2 日一部改正)

一部改正後の規約は、総会の議決の日から施行する。





第5号議案 平成27年度いばらき自然エネルギーネットワーク事業計画(案)及び収支予算(案)

1 平成27年度いばらき自然エネルギーネットワーク事業計画(案)

茨城県における自然エネルギー及び省エネルギーに対する関心と理解を開拓し、これらの普及、利活用を通じて、逞しい地域社会の実現し持続可能な地域づくりを推進するため、下記の事業を実施する。

(1)普及啓発活動

- セミナー2回(県内市町村の先進事例)
- 講演・シンポジウム2回
- 見学会2回(1回目:神栖・鹿嶋地域風力発電、バイオマス発電,2回目:未定)

(2)地球環境基金助成金事業の実施

- 茨城の地域主導型再生可能エネルギー事業を育成する人材の養成

(3)プロジェクト形成等の支援

- 地域と連携した実践的な取組、先導的事業の創出・実施及び支援のための地域ワークショップの開催
- 自然エネルギー及び省エネルギーの普及、促進のための調査・検討及び提言のための研究会の立ち上げ

(4)組織運営・会員サービス

- メールニュースの配信
- ホームページ管理等の情報発信環境の整備
- 賛助会費による資金確保の推進

(5)一般社団法人いばらき自然エネルギー協会との連携事業の推進

2 平成 27 年度収支予算(案)

平成27年度予算(平成27年5月1日～平成28年4月30日)

(1)収入の部

(単位:円)

科目	前年度予算額	本年度予算額	対比増減	備考
寄付金	450,000	190,000	-260,000	
会費収入	0	310,000	310,000	個人:3,000円×70名 団体:10,000円×10社
助成金	2,400,000	3,200,000	800,000	地球環境基金
雑収入	0	0	0	
前期繰越金額	279,241	875,495	596,254	
合計	3,129,241	4,575,495	1,446,254	

(2)支出の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	対比増減	備考
人件費	750,000	1,318,500	568,500	
旅費	600,000	785,000	185,000	
会議費	100,000	100,000	0	
事業費	1,300,000	1,205,000	-95,000	
物品・資材購入費	0	303,000	303,000	
事務費	350,000	400,000	50,000	地球環境基金事業にかかる事務費を含む
予備費	29,241	463,995	434,754	
合計	3,129,241	4,575,495	1,446,254	

## 第6号議案 役員の選任について

### いばらき自然エネルギーネットワーク役員構成

役職	氏名	所属
代表	小林 久	国立大学法人 茨城大学 農学部 教授
副代表	遠藤 道章	一般社団法人波崎未来エネルギー 理事
副代表	半田 賢治	一般社団法人茨城県環境管理協会 理事長
副代表	武者 也寸志	茨城県工業技術センター センター長
副代表	山内 一夫	関彰商事株式会社 経営企画部 研究開発担当部長
幹事	浅野 満夫	土浦市役所 市民生活部 環境保全課 課長
幹事	今泉 真太郎	茨城県エコ住宅普及促進協議会 事務局
幹事	大木 仁一	日立市役所生活環境部参事補(兼)環境政策課課長(兼)天気相談所長
幹事	大貫 保美	常陸大宮市役所 経済建設部 農林課課長
幹事	岡田 真澄	茨城大学社会連携センター 准教授
幹事	川島 省二	一般社団法人茨城県環境管理協会(調査・公益事業長) 【茨城県地球温暖化防止活動推進センター】
幹事	久野 正行	一般社団法人茨城県建築士事務所協会 総務委員会 副委員長
幹事	小林 光宏	水戸市役所 生活環境部 環境課課長
幹事	菅原 賢二	東京ガス株式会社日立支社 営業開発部部長
幹事	田鍋 一樹	茨城大学人文学部市民共創教育研究センター(鹿嶋研究所)客員研究員
幹事	田村 誠	茨城大学地球変動適応科学研究機関 准教授
幹事	塚田 清之	筑西市商工会エコの木プロジェクト部会 副部会長
幹事	泊 和太	茨城県商工会連合会 指導部長
幹事	中島 正規	株式会社新星コンサルタント 代表取締役
幹事	根本 俊英	前 一般社団法人茨城県環境管理協会 理事長
幹事	廣瀬 浩之	筑西市役所 市民環境部 環境課 課長
幹事	牧 義弘	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社 総務部 部長
幹事	南野 一也	P.V.ソーラーハウス協会 会長
幹事	大和 幸生	伸栄工業株式会社 代表取締役
幹事 兼 事務局長	島田 敏	島田設備株式会社 取締役
監事	林原 典生	NPO法人 健康・環境研究協議会 環境部門代表
監事	増子 千勝	茨城大学 監事

#### <参考>オブザーバー

- ・茨城県企画部科学技術振興課新エネルギー対策室
- ・茨城県商工労働部産業技術課
- ・茨城県生活環境部環境政策課地球温暖化対策室
- ・茨城県農林水産部農地局農村計画課

第7号議案 その他